

保護者への支援（こども・若者計画）
配慮を必要とする支援（こども・若者計画）

施策の柱6【保護者への支援】

施策の方向性（1）経済的・精神的負担の軽減

- ・子育てにかかる経済的負担への支援
- ・子育てにかかる精神的負担への支援

施策の方向性（2）子育てと仕事の両立支援

- ・働きながら子育てしやすい預かり環境の整備
- ・子育てしやすい就労環境の整備
- ・女性にかかる負担の軽減

施策の方向性（3）共家事・共育児、男女共同参画の推進

- ・女性にかかる負担の軽減（再掲）
- ・多様化する働き方への支援

施策の柱7【配慮を必要とする支援】

施策の方向性（1）障がい児に対する支援

- ・障がいのあるこどもへの適切な支援
- ・福祉サービスによる支援

施策の方向性（2）ひとり親に対する支援

- ・相談支援と生活支援

施策の方向性（3）生活困窮者（世帯）に対する支援

- ・こどもの貧困対策
- ・自立支援の充実

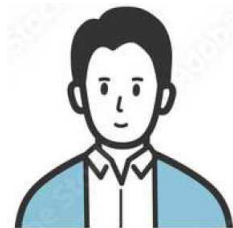
◎次のテーマについて3グループで話し合い

①子育てと仕事の両立支援

②障がい児（配慮を必要とするこども）に対する支援

【留意点】

- ・グループとして意見（アイディア）を多く出すことが重要。
- ・グループとして意見をひとつにまとめる必要はない。
- ・相手の意見を批判しない。





保護者への支援（こども・若者計画）

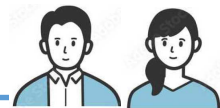
子育てと仕事の両立支援を進めるために、どんな工夫やアイデアがあるか話し合しましょう

【現在、市が取り組んでいること】

- ①こども園での保育と教育の提供
- ②一時預かり・延長保育の実施
- ③放課後の小学生の預かりと活動支援（学童・こども教室）
- ④病気の子どもの預かる保育サービス（※市内では未実施）
- ⑤子育てと仕事の両立を支える職場づくり
- ⑥出産後も働き続けられる制度や環境づくり
- ⑦家事・育児の負担を家庭で分担するための取り組み

話し合いのポイント

- （例）
- ・もっと使いやすくするには？
 - ・どんな支援があると助かる？
 - ・地域や職場でできることは？
 - ・自分の経験から感じたことは？



配慮を必要とする支援（こども・若者計画）

障がいのある子どもや、特別な配慮が必要な子どもへの支援について、どんな工夫やアイデアがあるか話し合しましょう

【現在、市が取り組んでいること】

- ①子どもの発達の気づきを早めに得るための取り組み（幼児健診やこども園での巡回発達相談）
- ②児童デイサービスセンターなど専門機関と連携し、必要な支援につなげる体制づくり
- ③すべての子どもが共に育ち合える環境づくり
- ④保護者や支援者が安心して関われるようサポート
- ⑤医療的ケア児も安心して通える場の確保
- ⑥手当の給付や医療費助成などの経済的支援
- ⑦不安や悩みに寄り添う個別支援の充実
- ⑧障がいのある子どもの日中や放課後に安心して過ごせる場づくり
→ 安心して過ごせる場の提供
- ⑨医療的ケア児支援の調整役として専門人材を配置

話し合いのポイント

（例） ・もっと支援を広げるには？
・こども園や学校での工夫は？
・自分の経験から感じたことは？

・保護者や地域ができることは？
・医療的ケア児への支援で足りないことは？
・どんな居場所があると安心できる？